

保護者様

横浜市立荏田小学校  
校長 伊藤 智樹

## 携帯電話・スマートフォンの利用について

日頃より本校の教育活動にご理解いただきありがとうございます。さて、昨今、子どもたちが所有するインターネット接続機能を有する携帯電話やゲーム機等をめぐって様々な問題が起こっており、大変憂慮すべき状態にあります。本校でも、児童が事件やトラブルに巻き込まれることがないように指導をしていきますが、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

### 取り扱い基本方針

- ① 児童は、学校へ携帯電話・スマートフォン等を持ち込まない。
- ② 特別な事情がある場合は、保護者は必要な手順で「許可願い」を申し出る。許可された場合でも、校内・登下校中の使用は禁止するとともに、かばんなどから一切出すことの無いようにする。(防犯ブザー型の携帯電話は、ランドセルに着けたままでよいが、操作はしないようにする。)
- ③ 「許可願い」の有効期限は年度ごとの3月31日までとなります。継続の場合は再度申請書をお出しく下さい。

携帯電話やスマートフォンは、保護者がお子様に買い与えたものではなく、貸し与えているものであることを再確認してください。そこで生じるトラブルは貸し与えている保護者の責任になります。

### 保護者の皆さまに承知しておいていただきたいこと

- ① お子様に携帯電話・スマートフォンをもたせる際には、保護者が使用していた端末をそのまま使用させないでください。
- ② SNS上のトラブルは学校が把握することは大変困難であり、指導することは難しくなります。

### 保護者の皆さまにお願いしたいこと

- ① 家庭でのルールを作ってください。  
子どもの発達段階に合わせて子どもと一緒にルールを作りましょう。  
(ルールの例)
  - (1) スマートフォン等は保護者が貸し与えていることを確認し、ルールを守らなければ使用させない。
  - (2) 利用する場所、時間を決める。(使うときはリビングで、自室に持ち込まない等)
  - (3) 新しいアプリをインストールする場合は家族で話し合い、相談して決める。
  - (4) パスワードは保護者が管理する。
  - (5) 個人情報や人を傷つける書き込みをしない。
  - (6) 困ったらすぐに相談する。
  - (7) ネットで知り合った人と会わない。
- ② フィルタリングを設定してください。  
子どもが有害情報の悪影響を受けないように、フィルタリングサービスやフィルタリングソフトなどを利用しましょう。子どもから「無料アプリができないからフィルタリングを解除してほしい」とせがまれても、安易に解除しないでください。